

法人の基本情報

法人の名称	公益財団法人名古屋ケーブルビジョン		
設立登記日	平成24年4月1日		
法人の目的	高層建築物等の原因によるテレビジョン放送の受信障害を解消することにより、公共の福祉の増進に寄与すること。		
主たる事務所の所在場所	都道府県	市区町村番地等	
	愛知県	名古屋市中区新栄二丁目46番6号	

運営組織に関する重要な事項【公益財団法人用】（認定規則第46条第1項第2号）

(1) 評議員、理事及び監事の数その他の状況

	評議員、理事又は監事の数			財産上の利益の総額（年間総額）	
		（うち常勤）			うち、退職手当の額
評議員	14 人	0 人		0 円	0 円
理事	10 人	1 人		12,000,000 円	0 円
監事	2 人	0 人		0 円	0 円

(2) 公益法人から受ける財産上の利益が2000万円を超える理事又は監事について

財産上の利益の額	当該額を必要とする理由

(3) 会計監査人について

会計監査人設置の有無	会計監査人の氏名又は名称
無	

(4) 会員等について

会員等区分の名称	会員の数
	人
	人

(5) 職員について

職員の数	12 人	うち常勤	12 人
------	------	------	------

(6)評議員会等の開催状況について

	開催年月日	主な決議事項等
評議員会	令和7年6月13日	令和6年度事業報告及び決算
評議員会		
理事会	令和7年5月29日	令和6年度事業報告及び決算
理事会	令和8年3月19日	令和7年度事業計画及び予算

(7) 情報開示の適正性及び経理的基礎を担保する状況について

法人の体制に応じて、次の(1)から(3)までのいずれかを選択して記載してください。

※会計監査人による外部監査を受けている法人は記載不要です。

(1) 公認会計士又は税理士である者が監事を務めている場合	当該監事の氏名	
	公認会計士・税理士の別	
(2) (1)以外の場合であって、費用及び損失の額又は収益の額が1億円未満の場合	営利又は非営利法人の経理事務に従事等した経験を有する監事の氏名	
	当該監事の経理事務経験について右欄に記載してください。	
(3) (1)又は(2)以外の場合	公認会計士、税理士又はその他の経理事務の精通者による関与について説明してください。	①CTS監査法人(名古屋市東区葵)と外部監査契約を締結し、同法人による監査(任意)を受けている。 ②税理士野村事務所(名古屋市東区筒井)と業務契約を締結し、同事務所による消費税等の確定申告等、税に関する事務を委託している。

(8) 事業・組織の体系

複数の事業又は組織がある場合は、事業・組織の体系を添付してください。

事業 年度	自	令和7年4月1日	法人コード	A001107
	至	令和8年3月31日	法人名	公益財団法人名古屋ケーブルビジョン

事業活動に関する重要な事項(規則第46条第1項第3号)

(1) 寄附を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	0 円	うち個人から	円
		うち法人から	円

(2) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	137,046,103 円
-------------	---------------

(3) 資産、負債及び期末純資産の額

資産額	3,465,733,037 円	負債額	885,900,435 円
		期末純資産額	2,579,832,602 円
		うち公益目的事業会計の純資産額	2,195,594,007 円

(4) 他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

保有の有無	保有していない		
他の団体の意思決定に関与することができる財産の内容		当該他の団体の主な業務の内容	議決権の割合 (注)
他の団体の名称	財産の名称		
			%
			%

※ 上場企業の株式であって、当該企業の株式等の5%を超えない範囲で保有するものについては、記載を不要とします。

また、上場企業については、当該企業の業務の内容について省略して差し支えありません。

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。

(5) 関連当事者との取引に関する事項及びその明細

関連当事者との取引の有無	無
--------------	---

関連当事者との取引がある場合には、財務諸表に注記されます。

(6) 海外への送金に関する事項

海外送金等取引の有無	無
------------	---

リスク軽減策の有無	無
-----------	---